



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがデジタルガレージ<4819>株式の大量保有報告書を提出



デジタルガレージ<4819>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが10月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのデジタルガレージ株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年9月30日。